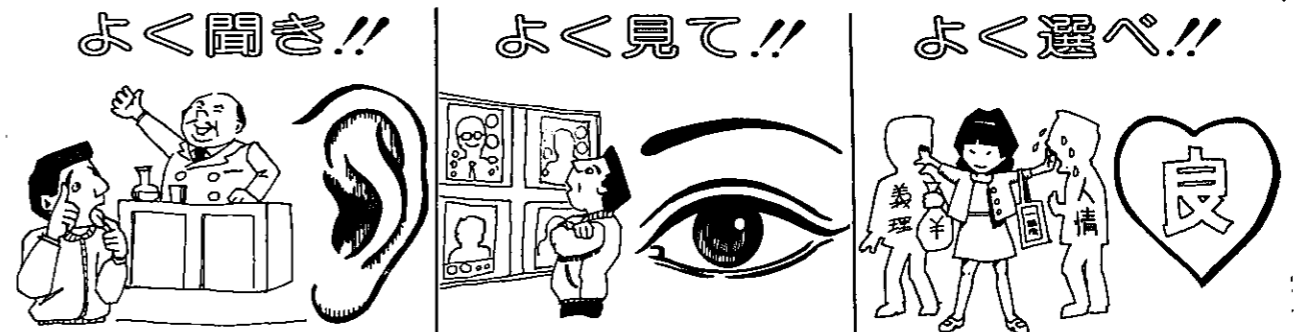


みんなで投票明るい社会

# 7月10日は参議院議員選挙です

選挙は、主権者である私たち有権者が自分に代って政治をする人を選ぶ機会です。よく聞き、よく見て、悔いのない人を選びましょう。



**よく選べ!!**

お金のかからない、きれいな選挙。このようならいで、五〇年に公職選挙法の一部が改正されました。買収やもてなしなど、よく監視して、私達の大切な政治参加の一票を汚さないようにしましょう。

**よく見て!!**

誰を選ぶかはまったくの自由です。公報やビラなどをよく読んで、あなたの目でよくたしかめて、何ものにもとらわれない自由な一票を投じましょう。

**よく聞き!!**

候補者の政策や公約をよく聞き、また、立会演説会などにつとめて出席して、よく判断して大切なこの一票を投じましょう。

### 投票できる人

年齢が二十歳以上(昭和三十二年七月十一日以前生まれ)の人で、五十二年三月十五日以前から、引き続き本市の住民基本台帳に、登録されている人。  
なお、五十二年三月十六日以降本市へ転入した人は、前の市町村へ行って投票してください。

### 投票時間

投票時間は、午前七時から午後六時までです。入場券は忘れずに。  
なくしたときは、投票所の係員に申し出てください。

### こんなのは無効

せっかくなの投票も、候補者以外の名前を書いたり、記号やいたずら書きをすると無効です。字の書けない人は、係員が代わりに書いてくれます。もちろん秘密は固く守られます。

### 不在者投票

投票日に仕事の都合や旅行などで、投票所へ行けない人は不在者投票を。土・日曜日でもできます。  
■期間 六月十七日から七月九日。毎日、午前八時三十分か

午後五時。  
■投票所 市役所四階選挙管理委員会事務室。  
身体障害者の人は郵便で投票ができます  
次のような人は、居ながらにして、郵便で投票することができます。

障害の種類	障害の程度
両下肢の関節	1、2級
両下肢の関節	1級か3級
両下肢の関節	特別項症から第2項症
両下肢の関節	特別項症から第3項症

方法は、市選管で「郵便投票証明書」の交付を受けてください。その際、身体障害者手帳か戦傷病者手帳が必要です。  
すでに、証明書を受けた人はこの証明書を選挙管に提示し、所定の申請用紙に本人が署名して投票用紙と封筒を請求してください。  
この請求は選挙の告示日の前にもできます。期限は投票日の四日前までです。手続きは、代理人でもかまいません。

## 危険物取扱者の試験

### 甲・乙・丙種とも

- とき 七月二十六日。午前九時三十分から
- ところ 二葉中学校(新潟市)三条商業高校(三条市)
- 試験の種類 甲・乙・丙種
- 受験資格
  - 甲種IIの大学、短大、高等専門学校で、化学に関する学科か課程を修めて卒業した人。
  - または、これと同等以上の学力をもつと知事が認定した人で
- 六か月以上危険物の取り扱い実務を経験していること。
- ①乙種の免状を受けてから、二年以上の実務を経験した人。
- 乙種II製造所などで、六か月以上の実務を経験をした人。
- 丙種II実務経験はなくてもかまいません。
- 願書の受け付け 六月二十五日から七月二日まで、県庁内「総務部・消防防災課」へ、送

付してください(願書は、白根地区消防本部にもあります)。

### 救急法の講習会へのおさそい

救急法の講習会が、二日間にわたり開かれます。  
とっさの事故に備え、あなたも応急手当の知識と、技術を身につけてみませんか。  
■とき 七月十七・二十四日  
■午前九時から午後三時  
■ところ 厚生会館  
■講習内容 子どもの急病、三

国民年金の老齢年金(通算老齢年金をふくむ)は、定められた資格要件を満たした人であれば、原則として六十五歳から支給されます。  
しかし、この場合、本人の希望で六十歳から六十四歳までの間ならいつでも年金を受け取る請求をすることができます。

### 老齢年金の請求

#### どっちが有利かよく考えて

まず、年金を受けるにも裁定請求といって、一定の手続きを年金係の窓口でしなければなりません。  
請求の方法は「国民年金老

また、通算老齢年金の場合はこのほかに通算対象期間を確認する書類(通算対象期間確認通知書、年金証書または恩給証書)が必要となります。  
ただし、年金を繰り上げ請求

をすると、年金は一生減額されたままとなり、年金額が増額されればされるほど満額年金との差は広がる一方です。  
いまでは平均寿命が、男七十一・七六歳女七十六・九五歳と延びて、誰れでも長生きする時代を迎えています。

長い老後を考えてみると、健康に全く自信がない……という人は別として、やはり有利な満額年金を受けたほうがよいようです。



### 母子センターご案内

■7月1日(午後1:30~午後2:30)  
離乳食実習(3月生まれの乳児)

### 健康相談日

(午前9:30~午後3:00)  
■7月4日=白根(母子センター) 新飯田・白井・大郷(各駐在室)  
■7月5日=庄瀬・茨曾根・小林・鷲巻・根岸(各駐在室)

### 風合戦の写真募集

▷画題 合戦、製作など風に関するスナップ  
▷作品 今年度撮影のもので白黒、カラーともキャビネ以上四ツ切りまでの大きさ  
▷出品 1人2点以内。裏面に

住所、氏名、題名などを明記した出品票を必ずつける  
▷締め切り 6月30日(当日消印有効)  
▷送り先 教育委員会内白根地区公民館